

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 SK2021132 第2006-03号 第2006-05号

③施設の情報

名称：夕陽ヶ丘	種別：児童養護施設	
代表者氏名：中 沢 泰	定員（利用人数）： 36 名	
所在地：高山市山田町1230番地13		
TEL：0577-34-0499	ホームページ： https://www.hida-jikokai.or.jp/publics/index/30/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和30年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会		
職員数	常勤職員： 28 名	非常勤職員 7 名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	社会福祉士 2 名	認定心理士 1 名
	保育士 8 名	
	正看護師 1 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	(本館) 個室 12室 2人部屋 10室 ショートステイ 1 室	(本館) リビング・キッチン2室 大食堂1室 厨房1室 テレビ、ゲーム室3室 浴室4室 洗面所2 トイレ9
	(施設内小規模グループケア) 個室 2室 2人部屋 2室	心理療法室1室
	(地域小規模児童養護施設) 個室 2室 2人部屋 2室	(施設内小規模グループケア) ダイニングキッチン1室 浴室1室 洗面所1 トイレ2
	(地域小規模児童養護施設) ダイニングキッチン1室 居間1室 浴室1室 トイレ2	
	(家族訓練室) リビング1室 和室2室 浴室1室 トイレ2	

④理念・基本方針

法人理念

ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の充実を追い求め、彼らの暮らしと生命、そして権利を守ることを私たちの使命として、地域福祉に貢献します。

施設理念『36色のクレヨン』

・・・一人ひとりに、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。

養護方針

めまぐるしく変化する昨今の社会情勢の中で発生する様々な児童問題と積極的にに関わり、豊かな職場づくりに努め、一人ひとりを大切に、ともに暮らし学ぶ日々を重ねる中で、自己の確立を目指し、幸せな道へとつないでいきたい。

⑤施設の特徴的な取組

- ・家庭的養護の推進を目指し、地域小規模児童養護施設を開設している。また、地域分散化に取り組み、子どもたちにとって、より良い家庭的な環境づくりを進めている。
- ・多様化する児童の特性を理解し、寄り添い、また、その保護者を含めた家族全体の支援を心がけている。
- ・高山市、飛騨市、下呂市の要保護児童対策地域協議会の構成機関であり、地域の関係機関と連携して子どもたちの養育にあたっている。
- ・児童家庭支援センターを設置し、地域の家庭児童相談の対応と共に、施設入所前、退所後の支援における情報の共有を図っている。また、社会的養育推進計画における里親推進に携わっている。
- ・法人内の障がい児入所施設、母子生活支援施設と連携し、それぞれのケースに対して適切な生活環境を提供できるよう調整を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年9月12日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<食堂は明るく家庭的な雰囲気がある。>

食堂は地元高山の木材を使用し、柔らかい色の椅子とテーブルが置かれ、採光が良く、開放

感がある。調理員が調理している姿や調理のにおいが漂う等家庭的な雰囲気がある。献立も子どもたちの嗜好等が取り入れられ、職員と一緒にコミュニケーションしながらの食事は楽しい時間となっている。また、子どもたちのお弁当は、調理員が作った食材を担当職員が様々な工夫をしながら盛り付けをしていて、子どもたちに人気とのことである。

<学習や進路支援に力を入れている。>

子ども一人ひとりの学力に応じた学習支援として、職員が日々の生活の中で教えたり、学習ボランティアを活用した支援している。また、塾に通っている子等の送迎を職員が行う等して、子どもたちのがんばる気持ちを支えている。さらに、学校の担任とも連携し、子どもの将来の目標に向け、本人や家族と話し合いながら、進路を決めている。そのための必要な資料や情報を提供するとともに、関係機関等とも連携し、その子にとって最善の進路決定ができるように支援している。今年度より職業指導員を配置して、進路決定、退所後の支援に力を入れている。

<安全安心な環境の中で、子どもの自主性を尊重した養育・支援を行っている。>

子どものエンパワメントを高め、一人ひとりが持つ潜在力を引き出す観点から、安全で安心して暮らせる環境を整え、子どもの自己決定を尊重しつつ、ひとつずつ成長していけるよう発達や個性に応じた養育・支援を行っている。

◇改善を求められる点

<マニュアルの系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。>

子どもの養育・支援については、職員チーム一丸となり、情熱を持ち、エビデンスに基づいた実践を行っているが、いくつかのマニュアル類は整備の途上段階であるので、今後とも、系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、社会的養育推進計画に基づく養育・支援や施設運営について見直すことができました。昨年度から改善検討委員会を設置し、改善に取り組んでまいりましたが、今回の評価で改善すべきと指摘された点については、今後とも改善に向けた取り組みを行ってまいります。そして、今後、多様化する子どもたちのニーズに対応した養育・支援の提供に努めるとともに、地域に開かれた施設として、さらなる地域活動に向けた取り組みを進めてまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。